

様式第1号

千葉県ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金交付申請書

年 月 日

（あて先）千葉市長

申請者 住 所 千葉市 区

団体名

代表者名 印

連絡先電話番号 — —

※ 個人で運営している場合は、代表者名に氏名を記載してください。

千葉県ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金について、規則第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 居場所の名称

2 交 付 申 請 額 円

3 補助対象事業の実施期間

年 月 日 ～ 年 月 日まで

4 添 付 書 類

（1）実施計画書（様式第2号）

（2）収支予算書（様式第3号）

（3）団体及び活動の概要書（様式第4号）

（申請団体の規約、会則等、居場所の運営規約等を添付）

（4）居場所の位置図及び写真等

（5）居場所のチラシ・パンフレット等

様式第3号

収 支 予 算 書

団体名又は個人名： _____

1 収 入

収入科目	金額 (円)	内 訳
市補助金		
寄付金		
参加費		
その他雑収入		
計		

2 支 出

支出科目	金額 (円)	内 訳
印刷製本費		
通信運搬費		
報償費		
旅費		
使用料		
新規 の み	消耗品費	
	備品費	
小計		
その他 (補助対象経費以外)		
合計		

※ 内訳は具体的に記載のこと。別添資料を添付してもよい。

様式第4号

団体及び活動の概要書

(1) 団体名	
(2) 団体について	
設立時期	年 月
代表者	(住所) (役職) (氏名) (連絡先)
(3) 居場所について	
開設時期	年 月
代表者	(住所) (役職) (氏名) (連絡先)
(4) 現在行っている居場所の取組等 (準備を含む)	

(添付書類)

申請団体の規約、会則等、居場所の運営規約等

*申請者が個人の場合は(3)、(4)のみ記入すること

様

千葉市長

千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で交付申請のあった千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金について、千葉市補助金等交付規則第6条の規定により、下記のとおり通知します。

記

交付を決定します

交付できません

（不交付の理由）

- 1 交付決定金額 円
- 2 補助対象事業の実施期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 3 補助条件
 - （1）この補助金は、千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）に使用し、それ以外の目的及び事業に使用しないこと。
 - （2）事業計画及び収支予算等を変更したときは、速やかに市長の承認を受けること。この場合において、当該届出した内容を審査し、助成金額を変更することがある。
 - （3）事業終了後、速やかに実績報告書、収支決算書等必要書類を提出すること。
 - （4）上記（1）から（3）までのいずれかの業務に違反したときは、この交付決定の全部もしくは一部変更又は取消し、既に交付した助成金の全部もしくは一部の返還を求めることがある。

（審査請求等について）

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取り消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様式第6号

千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

（あて先）千葉市長

住 所 千葉市 区

団体名

代表者名 印

連絡先電話番号 — —

※ 個人で運営している場合は、代表者名に氏名を記載してください。

年 月 日付千葉市指令 第 号で補助金の交付決定のあった
年度千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）を次のとおり変更（中止・廃止）
したいので、申請します。

記

1 変更・中止・廃止の理由

2 変更・中止・廃止の予定年月日

年 月 日

※ 変更承認申請の場合は、以下のうち、変更事項に係るものを添付のこと。

（1）実施計画書（様式第2号）

（2）収支予算書（様式第3号）

（3）団体及び活動の概要書（様式第4号）

（申請団体の規約、会則等、居場所の運営規約等を添付）

（4）居場所の位置図及び写真等

（5）居場所のチラシ・パンフレット等

様式第7号

千葉市指令 第 号
年 月 日

様

千葉市長

千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）変更（中止・廃止）
承認（不承認）決定通知書

年 月 日付千葉市指令 第 号により交付決定した千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金について、年 月 日に提出のあった千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）変更（中止・廃止）承認申請に基づき、下記のとおり通知します。

記

承認します

承認しません

（不承認の理由）

（審査請求等について）

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取り消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様式第8号

千葉県ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金実績報告書

年 月 日

（あて先）千葉市長

住 所 千葉県 区

団体名

代表者名 印

連絡先電話番号 — —

※ 個人で運営している場合は、代表者名に氏名を記載してください。

年 月 日付千葉県指令 第 号で補助金の交付決定のあった
年度千葉県ひきこもりサポート事業（居場所運営）を下記のとおり実施しましたので、
千葉県補助金等交付規則第12条の規定により、次のとおり報告します。

記

- 1 居場所の名称
- 2 補助金交付決定額 円
- 3 補助対象経費精算額 円
- 4 補助対象事業の実施期間
年 月 日 ～ 年 月 日まで
- 5 添付書類
 - (1) 事業報告書（様式第9号）
 - (2) 収支決算書（様式第10号）
 - (3) 補助事業に係る領収書等
 - (4) 講師料（講師謝礼）に係る実績報告書（別紙1）（必要時）

様式第9号

事業報告書

団体名又は個人名： _____

居場所名称		
運営主体		
実施会場		
開催日時		
運営スタッフ (運営に携わった者の氏名 及び資格(有している場合))		
事業 報告 (成 果)	(1) 実施内容	
	(2) 参加者数	
	(3) 相談対応について	
	(4) 関係機関等との 連携について	
	(5) 周知方法について	

*開催日程表、スタッフ名簿、実施内容等事業がわかるような参考資料があれば添付可

収 支 決 算 書

団体名又は個人名： _____

1 収 入

収入科目	金額 (円)	内 訳
市補助金		
寄付金		
参加費		
その他雑収入		
計		

2 支 出

支出科目	金額 (円)	内 訳
印刷製本費		
通信運搬費		
報償費		※別紙1を提出のこと
旅費		
使用料		
新規 の み	消耗品費	
	備品費	
小計		
その他 (補助対象経費以外)		
合計		

※ 内訳は具体的に記載のこと。別添資料を添付してもよい。

別紙1

講師料（講師謝礼）に係る実績報告書

団体名又は個人名: _____

開催日時	年 月 日 () 時 分から 時 分
内 容	
講師名	
周知方法	<input type="checkbox"/> チラシ配布（チラシは別途添付） ・ 配布先 <input type="checkbox"/> その他（具体的に）
講師料	円
参加者数	人（うち、新規に参加した者 人）

貼り付け 領収書

様式第11号

千葉市達 第 号
年 月 日

様

千葉市長

千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金額確定通知書

年 月 日付千葉市指令 第 号 により交付決定した千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金について、年 月 日に提出のあった実績報告書に基づき、補助金額を確定しましたので、規則第13条の規定により通知します。

記

1 補助金交付確定額 円

（審査請求等について）

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取り消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様式第12号

千葉県ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金交付請求書

年 月 日

（あて先）千葉県長

住 所 千葉県 区

団体名

代表者名 印

連絡先電話番号 — —

※ 個人で運営している場合は、代表者名に氏名を記載してください。

年 月 日付千葉県達 第 号で額確定の通知のあった補助金の交付について、千葉県補助金等交付規則第16条の規定により下記のとおり請求します。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 補助金交付確定額 | 円 |
| 2 既 交 付 済 額 | 円 |
| 3 補助金交付請求額 | 円 |

（添付書類）

千葉県ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金交付決定通知書の写し

千葉市達 第 号
年 月 日

様

千葉市長

千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金交付決定取消通知書

年 月 日付千葉市指令 第 号により通知した千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金交付決定の（全部・一部）を次のとおり取り消したので、千葉市補助金等交付規則第17条第3項において準用する第6条の規定により通知します。

補助金の交付決定額	円
取 消 額	円
取消後の交付決定額	円
取 り 消 し の 理 由	

（審査請求等について）

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。

様

千葉市長

千葉市ひきこもりサポート事業（居場所運営）補助金返還命令書

千葉市補助金等交付規則第18条（第1項・第2項）の規定により、次のとおり返還を命じます。

補助金の交付決定額	円
補助金の既交付額	年 月 日交付 円
補助金の交付確定額	円
返還すべき金額	円
返 還 期 限	年 月 日
返還を命ずる理由	
返 還 方 法	市が発行する納入通知書により返還すること

（審査請求等について）

- 1 この処分についての審査請求は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、千葉市長に対してすることができます。
- 2 この処分の取消しを求める訴訟は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、千葉市を被告として提起することができます。